



4月1日(月)から「地域貢献型空き家利活用事業」をスタートします!



戸建て空き家を地域貢献のために提供したいとお考えのオーナーと、その建物で地域貢献活動を展開したいNPO法人や社会福祉法人などの団体を、区がマッチング(結び付け)します※オーナーと団体の間で、建物の賃貸借契約を締結します。オーナー自身が活動を行なう場合も可。

また、地域貢献活動に必要な建物のリフォーム工事費などの一部を区が補助します(上限200万円)。詳細は問い合わせてください。

◇対象…次のすべてにあてはまる方。①建築基準法・新耐震基準に適合する建物であること(改修完了時に適合するものを含む)、②3年以上団体活動をしていること、③事業を10年間継続できる見込みがあること。

●地域貢献活動の例

- 多世代交流が生まれる、地域に開かれたコミュニティカフェ
- 子育てママたちを支援するふれあい・交流スペース
- 高齢者の健康サポートやコミュニティデイサービス
- 放課後児童の居場所づくりや学習支援、こども食堂
- 多言語交流の輪が広がる集いや憩いの場
- そのほか、地域の活性化や暮らしやすいまちづくりなどに資する公益的活動

☎電話で住宅課マンショングループ☎3981-1385へ事前相談のうえ申込み。



引っ越しの手続きはお早めに

4月は引越しに関する窓口が非常に混雑します。午前中の比較的混雑していない時間帯にお越しいただくのがおすすめです。総合窓口課は土・日曜日でも開庁していますが一部取扱いできない業務があります。4月20日(土)、21日(日)、27日(土)、28日(日)はシステムメンテナンス作業により、マイナンバーカード関連業務の取扱いができません。平日は東・西区民事務所でも同様の手続きができます。

☎住民記録グループ☎3981-4782

パブリックコメント



【結果の公表】

豊島区環境基本計画

区の環境保全に関する施策の総合計画である「豊島区環境基本計画」(2019-2030)の策定にあたり、パブリックコメント(意見公募手続)制度に基づき、区民の皆さんにご意見をお聴きしました。

●閲覧できます…計画の全文とお寄せいただいたご意見および区の考え

方は、5月1日まで、環境政策課、行政情報コーナー、豊島清掃事務所、区民事務所、図書館、区民ひろば、区ホームページで閲覧できます。
☎環境計画グループ☎3981-1597

平成31年度豊島区食品衛生監視指導計画

計画の策定にあたり、パブリックコメント(意見公募手続)制度に基づき、区民の皆さんにご意見をお聴きしました。

●閲覧できます…計画の全文とお寄せいただいたご意見および区の考え

方は、平成32年3月31日まで、生活衛生課、行政情報コーナー、区ホームページで閲覧できます。
☎食品衛生グループ☎3987-4177

豊島区住宅マスタープラン

当プランについて、パブリックコメント(意見公募手続)制度に基づき、区民の皆さんにご意見をお聴きしました。

●閲覧できます…当プランの全文といただいたご意見および区の考え方は、4月26日まで、住宅課、行政情報コーナー、区民事務所、図書館、

税・国保・年金



国民健康保険料の年金からの天引き(特別徴収)該当世帯の方へ

4月期以降も引き続き、年金からの天引き(特別徴収)に該当する世帯は、4・6・8月期で平成30年度2月期の徴収金額と同額を徴収します(仮徴収)。平成31年度の保険料決定後、合計が年間保険料となるように10・12・2月期分で調整します(本徴収)※30年度中に65歳未満の方の加入や、31年度中に世帯主が75歳になる場合など、仮徴収の対象外となった世帯は、6月からの普通徴収となります。

【例】平成31年度2月期の徴収額が10,000円で平成30年度の年間保険料額が90,000円だった場合(平成31年度の保険料決定後の徴収額)

仮徴収	4月期	10,000円	4~2月期の合計が90,000円になるよう調整します
	6月期	10,000円	
	8月期	10,000円	
本徴収	10月期	20,000円	
	12月期	20,000円	
	2月期	20,000円	

☎資格・保険料グループ☎4566-2377

会社などを退職したときは、国民年金加入手続きをお忘れなく!

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入する義務があります。会社などを退職し厚生年金、共済組合を脱退したとき、または配偶者の扶養からはずれたときは、国民年金グループ窓口で国民年金加入、切り替え手続きをしてください。手続きに必要なものなど詳細は問い合わせてください。
☎当グループ☎3981-1954

～国民健康保険加入者・後期高齢者医療制度加入者とその家族のみなさんへ～

保養施設などが利用できます

☎国民健康保険課管理グループ☎3981-1923

●日帰り温浴施設の割引利用券を配布しています

国民健康保険課、東・西区民事務所の窓口で配布しています。施設利用時は、割引利用券を必ず持参してください。利用料金などは割引利用券参照。

■日帰り温浴施設一覧

(子ども料金は区ホームページから割引利用券を確認してください)

施設名	所在地	割引後の基本料金
東京染井温泉 Sakura(さくら)	駒込	平日のみ割引 1,080円(中学生以上)※1
タイムズスパ・レスタ	東池袋	一般(平日)2,500円※1・休日、深夜割増料金あり(18歳未満利用不可)
豊島園 庭の湯	練馬区向山	平日 1,910円、土・日・祝日・特定日 2,010円※1(中学生未満利用不可)
国保温泉センター※2	数馬の湯	檜原村 入館料金より300円割引(中学生以上)
	もえぎの湯 ※3	奥多摩町 入館料金より300円割引(中学生以上)
	瀬音の湯 ※3	あきる野市 700円(中学生以上)
	つるつる温泉 ※3	日の出町 入館料金より200円割引(中学生以上)

※1 9月30日までの金額です。10月1日以降の金額は決定次第、当課窓口などでお知らせします。

※2 国保温泉センターの割引対象者は国民健康保険加入者です。

※3 利用は時間制です。時間超過分は別途料金がかかります。

●国保保養施設(指定旅館)をご利用ください

契約旅館などに割引料金で宿泊できます。保養やレクリエーションに利用してください。

利用方法

①予約先電話番号に電話し「豊島区国保の指定旅館として利用すること」を伝え、宿泊料金を確認して予約する。

②「国保のしおり」に掲載されている「指定旅館利用券」(区ホームページからダウンロードも可)に必要な事項を記入し、利用当日に旅館に提出し、料金を支払う※区役所での手続きは不要。

■指定旅館一覧

地名	旅館名	1名分料金平日(1泊2食)※4	予約先電話番号
山形	クアハウス基点	9,300円	0237-56-3351
	八塩館	9,330円	0274-52-2651
群馬	草津グリーンパークパレス	9,676円	0279-88-3960
	草津温泉 大東館	10,950円	0279-88-2611
	草津温泉ホテルリゾート	9,870円	0279-88-2109
千葉	館山リゾートホテル	9,870円	0470-29-2100
神奈川	マホロバ・マイズ三浦	11,490円	0120-046-891
	心と体の保養の宿 龍氣	8,220円	025-770-2525
新潟	ホテル ゆのたに荘	8,790円	025-795-2206
	ながた荘	11,050円	0265-79-2682
長野	湖泉荘	10,626円	0266-53-6611
	ホテル伊東ガーデン	10,150円	0557-36-3841

※4 消費税・入湯税・サービス料含む。平日おとな2名で利用時の1名分料金。人数、休前日・ゴールデンウィーク・年末年始などにより異なる。子ども料金も含め予約の際に必ず確認してください。上記料金は9月30日までの金額です。10月1日以降の金額は決定次第、当課窓口などでお知らせします。